

産業構造審議会 第1回産業技術環境分科会 議事録

1. 日時：平成26年7月4日（金）16：00～17：45
2. 場所：経済産業省本館17階 国際会議室
3. 出席委員：山地分科会長、遠藤委員、大島委員、大菌委員、小倉委員、織委員、川合委員、五神委員、庄田委員、高橋委員、中鉢委員、橋本委員、藤川委員、古川委員、室伏委員、安井委員、吉本委員

4. 議事次第：

各小委員会の活動報告について

- ・イノベーション政策について
- ・地球環境政策について
- ・その他

5. 議事概要：

○吾郷産業技術政策課長 それでは、定刻でございますので、始めさせていただきますと思います。山地分科会長、お願いします。

○山地分科会長 ただいまより、産業構造審議会第1回産業技術環境分科会を開催いたします。

私は、地球環境産業技術研究機構（RITE）の山地でございます。本分科会の分科会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今申し上げましたように、今回は第1回ということで、委員の皆様と初めてお顔合わせということですので、開会に当たりまして、簡単でございますが、一言ご挨拶させていただきますと思います。

産業構造審議会だけではなく、総合資源エネルギー調査会もそのようですが、経済産業省の審議会は名称を統一化するというところで、産業構造審議会の下に分科会ができて、分科会の下に小委員会、小委員会の下にワーキンググループというように、統一的な名称の体制になりまして、産業技術環境分科会というものができたわけでございます。

本日は第1回目でございますので、本分科会の下には幾つか小委員会がございますけれども、その中でも、研究開発・評価小委員会ですが、これは五神委員に委員長をお願いしています。それと、地球環境小委員会、これは私が委員長を務めております。今回はこの2つの小委員会での議論を紹介させていただきます。まず研究開発ですが、研究開発も、先

般、内閣府では総合科学技術会議が総合科学技術・イノベーション会議になりましたように、成果を社会に実装するということを重視しておりまして、そういう観点からの小委員会での議論、併せて、知財戦略とか戦略的な国際標準化とか、そういう取り組みについて報告させていただきます。

2つ目の議題としては、地球環境小委員会のほうから、温暖化対策でございますけれども、京都議定書は目標を上回る削減をして達成しているわけですが、その過程の精査、あるいは、来年には2020年以降の国際枠組みと目標を決めるというCOP21がございますけれども、それに関してのいろいろと審議を進めている様子をご報告させていただくことになっております。

1回目ではございますが、この報告を受けて、皆さんから忌憚のない生産的なご意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、片瀬産業技術環境局長がお見えでございますので、一言ご挨拶をいただければと思います。

○片瀬産業技術環境局長　産業技術環境局長の片瀬でございます。よろしくお願いいたします。

このたびは、産業技術環境分科会の委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。この分科会ですが、先ほど山地分科会長からもご紹介いただきましたけれども、経産省全体として産業構造審議会の分科会をできるだけ大括り化していこうという検討を行いまして、基本的には局ごとに再編をするということを行いました。その結果、この産業技術環境分科会が、これまでは産業技術と環境が分かれていたものを統合する形で発足したわけでございます。

他方、先ほど山地分科会長からもご紹介がありましたけれども、産業技術もこれからイノベーションが重要になってくるわけですが、その中で、環境分野、エネルギー分野というのは非常に重要な分野であるということでありまして、それから、地球温暖化問題を中心とする環境問題もイノベーションなくしては根源的に解決できないという状況にあります。そういう意味では、この産業技術と環境問題というものを同じ分科会の傘の下で検討していただくというのは非常に意味があると考えております。

今、産業技術、環境ごとにそれぞれ幾つかの小委員会でご議論いただいております、この分科会の委員の方々におかれましては、その場でも大変お世話になっている方々も多いわけでございますが、本日は、産業技術、地球環境、その他ということでご紹介をさせ

ていただきますので、ぜひ日ごろの分野を超えて活発にご意見をいただければ幸いに存じます。よろしく申し上げます。

○山地分科会長　　どうもありがとうございました。それでは、まず、事務局から委員のご紹介と配付資料の確認をお願いいたします。

○吾郷産業技術政策課長　　本日は第1回目でございますので、本来でございましたら、この分科会の委員の皆様方お一人お一人からご挨拶をいただくことになるわけでございますけれども、恐縮でございますが、時間の関係もでございますので、資料1が委員名簿になってございますので、こちらの配付をもって紹介にかえさせていただきます。

それから、本日は、伊勢委員、川戸委員、崎田委員、永田委員、中村委員、村垣委員、渡部委員の7名の方からご欠席のご連絡をいただいております。

それから、大島委員、織委員については少し遅れてご参加いただくと伺っております。

そうしますと、定足数という観点では、委員の方24名中17名の方がご出席ということで、定足数に達しておりますことを報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の会議はペーパーレスで行わせていただくことになっておりまして、お手元のタブレットに会議資料一式を保存しております。資料についてご一覧いただけるかどうかご確認いただければと存じます。

問題ないようでしたら、議事を進めさせていただきます。会議中、何か不具合がございましたら、事務局の者にお申し付けいただければと存じます。

○山地分科会長　　ありがとうございます。タブレットのほうはよろしゅうございますか。それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

まず、最初の議題は、本分科会の議事の運営について議決をいただきたいと思っております。事務局からご説明をお願いいたします。

○吾郷産業技術政策課長　　それでは、本分科会の議事の運営案について、資料2でご説明をいたします。

1. でございますが、議事は公開とし、一般傍聴を認めるということ。ただし、特別の事情がある場合は、分科会長の判断で非公開とさせていただくことができることといたします。

2. 会議の配付資料及び議事録につきましては、原則として公開いたします。また、議事要旨は、速やかに経済産業省のホームページを通じて公表いたします。ただし、特別の事情がある場合は、分科会長の判断で配付資料、議事録または議事要旨の一部または全部

を非公開とすることができるとさせていただきます。

以上につきまして、ご議決をお願いいたします。

○山地分科会長　　今、説明していただいたとおり運営させていただいてよろしゅうございますか。特に異議がなければ、そのようにさせていただきたいと思います。

本日の会議ですけれども、本日の検討内容においては特に非公開にするという事情はございませんので、原則どおり、会議・資料とも公開ということで進めさせていただきます。

それでは、本日の主要議題に入っていきたいと思います。冒頭、私が申し上げました、本分科会の下に設置されている小委員会の活動報告でございますが、まずは、小委員会での活動を踏まえて、イノベーション政策、次に地球環境政策、この2つのパートに分けて、それぞれ事務局から説明をして、その後、皆さんからご意見をいただく形で進めていきたいと思っております。

また、各小委員会の活動報告は参考資料2として入っておりますので、適宜、ご参照いただければと思います。

では、まず、イノベーション政策についてご意見をいただきたいと思っておりますので、事務局から活動報告をお願いいたします。

○田中技術政策企画室長　　それでは、私のほうから、資料3に基づきまして、研究開発評価小委員会の関係をご説明させていただきたいと思っております。

先ほど分科会長からございましたが、五神先生に小委員長をお務めいただきまして、本年1～5月、計5回の議論を経まして、中間とりまとめをいただきました。本分科会からも9名の方々に委員になっていただいております。

この小委員会では、我が国では、欧米に比べまして技術シーズを事業化に結び付けるいわゆる「橋渡し」機能が脆弱であり、その強化が必要であるといった基本認識のもと、イノベーションシステム全体のあり方とともに、各論といたしまして、「橋渡し」、「技術シーズ創出」、「人材」の3つの切り口からご議論いただきました。本小委員会のご議論は、日本再興戦略と政府全体の成長戦略にも反映しております。

(資料3について事務局より説明)

経済産業省におきましては、本中間とりまとめ、また、閣議決定された各戦略を踏まえて、産総研、NEDOの「橋渡し」機能強化につきまして、来年度から具体的にスタ

ートできるよう、両機関と密にコミュニケーションしながら、今後、中期目標等の具体的な検討を進めていきたいと考えております。

また、クロスアポイントメント制度の導入・活用につきましても、関係府省とも連携しながら、環境整備も今年度中に行いたいと考えております。

さらに、企業のオープンイノベーション促進のための施策など、このほかの施策の具体化も図ってまいりたいと考えております。

加えまして、本年秋ごろから、総合科学技術イノベーション会議のもとで次期科学技術基本計画の検討も開始されるかと思っておりますので、そういった議論にも本とりまとめを反映していきたいと考えております。

○山地分科会長　引き続き、資料4の説明をしていただきますが、タブレットはよろしいですか。縦横を動かすと、縦のページは縦でフルスクリーンになりますので、お使いください。それでは、資料4の説明をお願いします。

○藤代基準認証統括戦略官　それでは、資料4の「官民の標準化戦略の強化に向けて」について説明させていただきます。

官民の標準化戦略の強化については、私どもは、今年の3月3日に、茂木経済産業大臣主催により、主要産業界トップの方に参加いただき、標準化官民戦略会議を開催いたしました。そして、5月半ばに、標準化官民戦略をとりまとめましたので、本日は、その官民戦略をとりまとめた背景とか、従来の標準化政策、今後の標準化政策についてご説明させていただきます。

(資料4について事務局より説明)

○山地分科会長　どうもありがとうございました。それでは、これから、イノベーション政策に関する自由討議に入りたいと思います。先ほど申し上げましたように、もう1点、説明、ディスカッションの場がありますので、5時少し過ぎまでと考えております。したがって、お一人2分程度でご発言いただければ幸いです。ご発言をご希望の方は、審議会でもよくやりますが、ネームプレートを立てて発言の意思表示をしていただければと思います。それでは、よろしく願いいたします。安井委員、どうぞ。

○安井委員　NITEの安井でございます。資料4の16ページに台湾の新幹線が出ておりますが、その一番左下に書かれていることは大変重要だと思っております、台湾の新

幹線がうまくいったのは、恐らく日本という国に対する絶大な信頼があったからだろうと思うのです。その下に「※」印がございまして、「鉄道関連 I E C 規格については、2012年9月、独立行政法人交通安全環境研究所（N T S E L）が認証機関として認定された。」とあります。この認定されたというのは、N I T E の認定組織でございます I A ジャパンというところが認定をいたしました。

この認定をした理由というのは、I A ジャパンは海外の認定機関と相互承認という機構を持っておりますので、我々が認定をいたしますと、海外でも自動的に認定されたことになるという仕組みがあるからなのです。

何を申し上げたいかと言いますと、結局、日本の場合にどういうポリシーで認定機関を作るかというところが、私の目から見ますと余りクリアでない。N I T E 以外にも幾つか認定機関がございまして、海外の認定機関も入ってきて、それで勝手な活動をやっている、と言っては申し訳ございませんけれども、そういうようなこともあるということです。

アメリカは割と自由な認定市場でございますが、ヨーロッパは1カ国1認定機関という形で認定業務をやっていて、そのために認定というものが、あるいは認証というものも商売になっていくという、そういった形ではないかと私は思っているのをございませが、そのあたりを、今の認証の話だけではなくて、認定というスキームをどのように国として作っていくかというところのポリシーをしっかりと決めないと、結局、幾ら認証しても、海外の認定機関に持って行ってやってもらうとか、あるいは、海外の認証機関に持って行ってやってもらうとか、そんなことになりかねないという懸念がちょっとございまして、認定というものも結構重要だということを一言だけ申し上げました。

○山地分科会長 ありがとうございました。それでは、橋本委員。

○橋本委員 2点あります。まず1点目は、最初のほうの「橋渡し」に関するのですが、これはご説明にもありましたけれども、成長戦略にも総合戦略にも記載されている今回の目玉になるところだと思います。その中で、そのいずれにも、「産総研やN E D O の橋渡し改革を先行的に行い」ということが書かれています。そこでやられることが今後ほかの独法研究所に展開していくという前提で物事が決められておりますので、今日は両機関の理事長もここに参加しておられるようですし、ぜひとも先行的な優れた例を作っていただきたいと思います。その際には、現場の意見をしっかりと吸い上げた形ですばらしい事例を作っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もう1点は、知財と標準化戦略に関してです。これはいつも、知財、標準化戦略は極め

て重要だ、だからしっかりやりましようと言われてはいますが、それと実際に行っている国プロとの関連をもっと強化すべきだと思うのです。

具体例で申し上げますと、私は今、経産省と文科省と一緒にやっている次世代蓄電池、ポストリチウムイオン電池絡みの国プロに文科省側のPDとして関わっています。そこはもちろん両省が一緒になって技術開発をやるプロジェクトなのですが、その中に、プロジェクト全体をかぶせる形でビジネス戦略を考えるという組織を作ったのです。

そこでいろいろ議論していった中に、知財戦略が大変重要だということが出てきて、しかも、今日ここで詳しいことは申し上げませんが、先ほどのご説明にもあったオープン・アンド・クローズド戦略が重要だということが出てきています。今の国プロでは、特に大学の人が絡んでいるときには、特許を書かないで論文をすぐ書いてしまうから、まず特許を書きなさい、ということはずっと言ってきたわけですが、次世代蓄電池に関しては、今、それは違うかもしれないという議論になっているのです。

これは、リチウムイオン電池がなぜ日本が強かったのに負けたのかというようなことを分析しながら進めていく中で出てきたことです。まさにオープン・アンド・クローズド戦略で、クローズドのところはしっかり守るけれども、オープンのところは早い段階からどんどん出して行って仲間を作る。そういう戦略が必要だということが出てきて、そのプロジェクトの中では、多くの研究は最初に論文を書くというような戦略に行くべきかも分からない。今まさに、議論をしているところです。これは分野によってもステージによってもいろいろ変わるわけですが、今、私たちはそのプロジェクトをやりながらみんな燃えているのです。

何が言いたいかというと、国のプロジェクトをやるときに、最初の段階から、特許戦略と標準化戦略をプロジェクトの中に組み込んだような、そういう設計がすごく必要ではないかなと思っています。ぜひともそれを検討していただきたいと思います。

○山地分科会長　　ありがとうございました。今、「橋渡し」機能ということで、産総研とNEDOの名前が上がりましたが、両委員、いかがでしょうか。では、中鉢委員から。

○中鉢委員　　随所に産総研という名前が特定化されて、産総研のあるべき姿に対して記載されている内容で、期待感も踏まえてこういう表現になっているのだと思いますが、もともと産総研は橋渡し機能ということをやっていますので、これを徹底してやってくと、こういう声なのだと思います。ただ、その際に、いろいろな意味で、「橋渡し」の恒例として、フラウンホーファー研究所がでたり、そうではないものとしてDARPAがあ

るかもしれませんが、こういうものの中で我々と違う性格のものもありますので、フ라운ホーファーの何のどの部分か、フ라운ホーファーと同じような機能としての「橋渡し」なのかどうかという、そのあたりも産総研側からしますと性格が違うなというところで戸惑っている部分もありますので、その声をぜひ明確にしていきたいなという印象がございいます。

それから、もう1点だけ、公的な研究機関として、イノベーションのところでは産総研が散見されるわけですが、しかし、官民の標準化戦略のところでは、官民ということだけで、公的な研究機関の存在というのはここでは記載が非常に少ない。私どもは公的な認証・認定のプラットフォームとしての自覚も十分に認識しているつもりですので、ぜひその観点からでもご検討いただければと思います。

○山地分科会長　　ありがとうございます。古川委員、いかがでございいますか。

○古川委員　　NEDOの古川でございいます。今の中鉢委員と同じ内容でございいますが、今回の報告書はNEDOをかなりリファアーしていただいて大変有り難く、それだけ期待感が強いなということで責任を感じる次第でございいますが、「橋渡し」ということに関しましては、私はもともと2つ重要なポイントがあると思っております、1つは、最初から勝てる戦略に本当になっているのかということが私としては極めて重要な課題だと思っております。

もう1つは、その戦略をいかに実際のオペレーションの中で組み込んでいくかというプロジェクトマネジメントです。その2つが非常に重要だと思っております、戦略に関しましては、私もNEDOも、従来の経済産業省さんとの仕切りの中で、余りきちっとした戦略を自分たちの頭の中で考えてオペレーションしたわけではないという反省もありまして、経済産業省のご示唆をいただき、今回、新しく戦略センターというのを作りました。大阪大学の川合先生をセンター長にお迎えして、とにかくきちっとした戦略のもとでやっっていこうということが1つです。

それから、プロマネに関しまして、私もNEDOにまいりましてから2年半、プロマネの強化を毎日、直接手取り足取りやってまいりましたけれども、成果はなかなか上がらないという面もございいます。ただ、これはもう辛抱強くやっていくしかないと思っております、DARPAを参考にしろというお話もございいますが、日本とアメリカの環境というのは随分違うわけございまして、日本は日本なりのプロマネというのがあってしかるべきだと思っております。ただ、内外のいいところはきちっと取り込む、改善すべきと

ころはきちっと改善するというのでやってまいりたいと思いますので、またいろいろなご指導をお願いしたいと思います。

それから、中堅・中小・ベンチャーの育成というお話がございますが、これも2年前から予算をいただいて国内・海外両方のプログラムをやっておりまして、ようやく軌道に乗ってきたということでございます。この小委員会の中でも、NEDOというのは「ロジ回し」の専門家だけの育成機関じゃないかというような揶揄をされておりまして(笑声)。

○橋本委員　　すみません、私です(笑声)。

○古川委員　　私は大変残念に思っておりまして、ぜひ実績でその答えを出したいと思っております。よろしく願います。

○山地分科会長　　ありがとうございました。ほかにいかがでございましょうか。では、小倉委員、どうぞ。

○小倉委員　　小倉です。先ほどの「橋渡し」の件で、8ページですが、この絵を見ますと、左が研究をしている組織で、右が企業でそれを活用する仕組みというふうにも見えるわけですがけれども、これを会社の中で例えてみますと、左が研究所で、右が製造部門、真ん中にあるのが研究所の所長だったり、技術担当の役員だったりする。それで、重要なのは、常に研究所は、ニーズがどこにあるか、あるいはシーズを研究側がアピールする。そうすると、製造部門がそれを見る、あるいはニーズを研究所に知らせるということで成り立っていくのではないかと思うのです。

そのように例えて考えますと、この左側の研究部門がどんなことを研究しているかというのをもう少し分かりやすく、漫画チックに見られるようにする。そういうことができると、企業もお金を出す用意はあるので、両者をマッチングできると思います。企業も、大学とか研究機関を使うのは実は余りうまくなくて、うまい会社もあるのかもしれませんが、そこはもっときちんと使えるようにやらなければいけない。

私はJFEなのですが、当社でも21世紀財団というのを作ってまして、大学に対して、研究内容を、応募をしてお金を出すということもやっています。そういったものを結び付けるためには大学や公共の研究機関がやっていることを分かりやすく示したホームページのようなものがあると非常に有り難いと思っています。

○山地分科会長　　ありがとうございました。それでは、庄田委員。

○庄田委員　　今、8ページのスライドを拝見して、私もまさに、現状認識、そして「橋渡し」機能の強化ということについて全く異論のないところです。本日おいでになる両理

事長がどのようなご意見かは分かりませんが、産総研の中に「マーケティング機能強化」という表現があります。このマーケティングということについて、これを見ますと、「3～10年先に企業からの受託研究に結びつく研究」ということで、つまり企業ニーズをマーケティングという言葉で表されているのかと思います。しかし、企業のニーズはまさに社会のニーズであり、消費者のニーズです。あえて産総研の中に専門部署を置くよりは、例えば、国には多くのシンクタンクがございますが、そういうシンクタンクをもっと活用・連携して、社会ニーズ、消費者ニーズを探っていく、それがまさにマーケティング機能だと思いますので、あえて専門部署を設置されるというよりはむしろシンクタンクの活用を検討されてはいかがかと思います。

○山地分科会長　　ありがとうございました。それでは、中鉢委員。

○中鉢委員　　重ねての発言になりましてすみません。今の庄田委員のお話に対して私も懸念をもっておりまして、マーケティング機能が今不足しているのではというよりも、フラウンホーファーに関していうならば、マーケティング機能というよりも、マーケティングのマインドを研究者が持っているということで、新たなものとして専門のマーケティング部隊というものは持っていないというのが私の認識でございますが、全職員がそういう役に立つ最終的なイノベーションにつながる、社会・経済的なインパクトを与えるということ全員に徹底するというよりはより重要なことだと思います。これは議論を通してこれから考えなければいけませんけれども、もちろんそういう専門部隊も必要だと思いますが、根底はそうではないかと私は理解しております。

○山地分科会長　　ありがとうございます。議長が余計なことを言うてはいけないのですが、今度の議論を聞いていて思い出したのは、経済産業省の管轄ではありませんが、JSTのCRDS（研究開発戦略センター）、吉川先生がセンター長をされていますけれども、吉川先生がよく言われるのは、「社会的期待の把握」ということがあります。そういう活動を組織的にどうやるかというのは非常に重要なことだと思います。マーケティングというと随分生々しい感じがするので、誤解も生むのかもしれない。

冒頭、私が抑制的な発言をしてしまったので、遠慮されているのかもしれませんが、ほかの委員の方、いかがでございましょうか。では、五神委員、どうぞ。

○五神委員　　私は、小委員会での議論にずっと参加してきたのですが、向こう5年、10年を考えると、人材の活用というのは極めて重要です。これが5年前の議論ですと、大学院を強化して、これから俯瞰力のある博士を育てようという議論でよかったのだと思う

のですが、この間の国際的な日本の地位の変化を考えると、もっとアグレッシブに前に向かった改革をしなければいけない。そういう観点で見たときに、既に産業界にいる30代、40代の人たちをより活性化していくことです。私も20年ぐらい工学系にいて、4年前に理学系に移ったのですが、100人以上の学生をマン・ツー・マンで育てたときに、非常に優秀な学生が適材適所でうまく活用できているかどうか。また、アカデミアのほうも、適材適所で活用できているかという、必ずしもそうになっていません。

この点から考えてみますと、流動性を戦略的に高めるということが極めて重要で、次世代の若手の優秀で意欲的な人たちを引き込むためにも、雇用の安定性と流動性を両立させて、いかに価値創造につながるようなところに優秀な人を流し込むかということが必要で、それは産学連携のこれまでの議論を超えて、場合によっては、NEDOとか産総研を積極的に活用するというのが非常に重要で、それをぜひ次の第5期、あるいは、国立大学でいうと3期中期計画になるのですが、そこに実装していかないと間に合わないのではないかと考えています。

そういう意味で、ここでの一連の議論において、非常に重要な議論をさせていただいたのではないかと考えています。

○山地分科会長　ありがとうございます。それでは、室伏委員、どうぞ。

○室伏委員　ありがとうございます。資料3の14ページに、産総研と自治体の連携による中堅・中小・ベンチャー企業のイノベーション推進ということが書いてありますが、私は、産総研が地域社会の中核としてあるべき姿が、ここにまとめられていると思います。

もちろん、産総研が世界のトップを走るような研究を進めていくことはきわめて重要ですが、産総研の持っている技術、また、地方センターなどで進められている高度な技術を、中小企業の様々なニーズに応じて、それを「橋渡し」していくということが、これからの産総研の役割としても非常に重要になってくるのではないかと考えています。

日本の中小企業は力のあるところが多く、シーズがあればそれを十分に実らせていく力のあるところは多いと思っています。大企業との連携はもちろん大事ですが、中小企業や地方に向けて産総研がますます存在感を増していただきたいと思いますと考えております。

中鉢理事長がおっしゃいましたように、産総研においては、日本に適した形でのイノベーションを進めるべきと考えています。そして、産総研が社会からさらに期待される存在になっていただきたいと思います。

○山地分科会長　ありがとうございます。では、藤川委員、どうぞ。

○藤川委員 東レの藤川です。この産総研の8ページの図は非常に重要だと思っておりますが、この「独自研究」というのは、「企業の将来ニーズ」というよりも、「社会の将来ニーズ」ということが適切だと思いますけれども、これを予測した研究テーマの設定というのは私ども企業でも非常に難しい問題でして、これが正確であれば研究開発の効率は非常に上がるわけですが、産総研でやられるとしたら、中鉢理事長が言われたように、各研究者がそういうマインドを強く持たないと、私どもの会社でもうまくいっておりません。

中鉢理事長が言われるような、マインドをしっかりと持って、むしろ専門部署を作るとしたら、それらを選択する、評価する、止めるべきものは止めさせるというような、そういう専門部署を作ることの方が効率的ではないかと私どもの経験から感じます。

○山地分科会長 ありがとうございます。産総研には、期待とともにだいたい注文もついておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。ほかにはよろしいでしょうか。では、室伏委員、どうぞ。

○室伏委員 2回目になって申し訳ありませんが、もう一つ、産総研への期待ということで、人材育成の視点から申し上げたいことがあります。

産総研がマネジメント人材と研究開発人材の両方を育てようと、イノベーションスクールというのを作って、そこで若い人たちの人材育成に務めています。これまでに実績が上がっているものでありますし、今後いろいろな大学や地方の行政などとも連携した形でもっと広げていくと、さらに有益な試みになるのではないかと思います。

これからは、大学だけではとてもイノベーションを担う人材を育てることが難しくなってきましたので、できるだけ広く呼びかけて、産総研のやっていることを外部に分かっていただいた上で、相手からの要望もくみ上げ、他省庁との連携も視野に入れて、これらの人材育成活動を広げていただきたいと思います。

○山地分科会長 ありがとうございます。それでは、中鉢委員、どうぞ。

○中鉢委員 すみません、発言が何度もありまして。今、室伏委員からイノベーションスクールの話がありましたけれども、この資料の中にも出ていますが、事実、産総研で、イノベーションスクールから20名ぐらいのポスドクを何とか企業に送り込んだり、次のセカンドキャリアに結び付けたいと思ひています。しかし、残念ながら、これの予算立てというのはございませぬ。私どもの手弁当でこういう努力をやってありますが、20名でどれだけやれるか分かりませぬけれども、ぜひこういうものの予算措置をしていただければ、今の社会の期待、ポスドクを企業に送ったり、次の就職に結び付けるということが一つの流

れとしてできるのではないかと思います。

あわせて、クロスアポイントメントの話がありましたけれども、この問題についても、経産省と文科省のやはりお力添えがないとできないことが多いように私には思えますので、ぜひ経産省からも働きかけをお願いしたいと思います。

○山地分科会長 人材の話は既に資料の中にもあって、経産省だけではなくて、他の府省も連携してという話がありますけれども、それを今後、実態的にやる必要があるということでしょう。では、川合委員、どうぞ。

○川合委員 人材絡みでございます。私たちの国はもう完全に少子高齢化になっていて、今の40歳ぐらいのところの2期ベビーブームの後にはもう人口がないわけで、イノベーション人材ということを考えたときに、その母数をどうやって担保するかというのも一緒に考えなければいけないと思っております。

下からずっと流れて上がっていく教育の仕方だけではなくて、今、定年になってもみんな元気ですので、そういう人材を再還流して使う、というと失礼な言い方ですが、自分ももうすぐそこになるのであえて許していただくとしまして。

それから、民間と大学の交流のところも、若い世代だけではなくて、経験を積んだ世代をうまく活用して、次に技術の伝承をする。そしてそれをもとにまた新しいところへジャンプしていただくという、ループを描いたような還流システムもまじめに考えなければいけないかと思っています。

女性を活用せよとよく言われるのですが、私たちの世界は、もう数年すると、半数以上が65歳を超えるそうでございますので、そういう意味では、シニアの活用というのも非常にまじめに考えるべきではないかと思っておりますので、この還流ループの中にそういうナレッジをもった方をもう一度入れるということも考えていただければと思います。

○山地分科会長 ありがとうございます。では、遠藤委員、それから吉本委員、お願いします。

○遠藤委員 ありがとうございます。五神委員からもお話があったのですが、私も研究開発・評価小委員会に参加させていただきまして、そこでの問題意識は、技術と市場の壁、いわゆる「死の谷」というのが指摘されながら、10年たっても20年たってもなかなか現状が変わらないなか、まずは最初の一步となるような何らかの改革をすぐにでも進めていかなければならないということでした。

国の機関である産総研であり、NEDOでありに、まずその見本をしっかりと見せてい

ただくことが、大学や産業界に与えるインパクトが大きいのではないかと考えております。

もちろん、両組織の中期計画によるところはあると思うのですが、研究者のマインドセットを変え、日本の中にプロジェクトマネジメントができる人材を育てていくことは、時間がかかるということもあって、まず一步を踏み出すという意義は十分にあるのではないかなと考えております。フラウンホーファーという言葉が出ましたが、論文を書く、研究をするということではなくて、企業から研究資金を獲得するということが評価の軸になるような、そういう意味でマーケティングができる研究者、もしくはプロジェクトマネージャーを育てていくというのは、大変意義のある取り組みの一つになるのではないかと期待をし、小委員会で議論を致しました。

○山地分科会長　　ありがとうございました。では、吉本委員、お願いします。

○吉本委員　　私は、最初に安井先生と橋本先生の方からご発言のあった標準化戦略、知財戦略に絡む話なのですが、この資料4の中でも、標準化人材の育成が非常に重要であるということが書かれていますけれども、特に標準化人材の育成というのをかなり戦略的に進めていただきたいという希望があります。

標準化において、日本では研究者の方とか技術者の方が表に出ることが多いのですけれども、どちらかといいますと、国際的なかけひきの場面においてビジネスモデルとか事業化の目利きの方が中心になってかなりしたたかに動くというところがあるので、技術者の方を育成するというよりは、そういった観点から、継続的に、定点的に同じ場で顔をつないで戦略的に立ち回れる方を確保することが重要になると思います。そういう方というのは、むしろ産業界だけではなくて、海外では行政の方が継続的にそういった会議で発言をされているということも聞きますので、行政の中でも標準化人材に力を入れていただきたいと思います。

さらに、先ほど橋本先生から、国プロの中で知財戦略との連動という話が出ましたが、今回のスキームの中でも、オープン・クローズ戦略をこう考えようとか、国プロのスタートアップにこういう知財マネジメントを入れましょうという話があります。ただしどのタイミングでオープンにするとか、いつまでクローズにするかというのは、相手の動きも見ながら、常にそのタイミングを見計らう必要がありますから、そういった目利きができるような方と一緒に伴走していく必要があると思います。それは国プロが終了した後もそうなので、その辺を伴走できる人材をどのように用意していくかというところがすごく重要だと思います。基本はやはり人材になると思いますので、標準化人材についても、国プロの知財マネジメントについても継続性を重視して、かつ、戦略的に立ち回れる人材の育成をぜひご検討い

ただきたいと思います。

○山地分科会長　　ありがとうございました。多分、まだご発言をご希望の方はいらっしゃると思いますが、もう1つ議題がございますので、一旦、イノベーション政策に関してはここで打ち切らせていただいて、次のテーマに入りたいと思います。時間の余裕がありましたら、また全体的な議論をする可能性もございます。

それでは、次の議題は、地球環境政策でございます。まずは、事務局から活動報告をお願いいたします。

(資料5について事務局より説明)

○山地分科会長　　どうもありがとうございました。それでは、今から、地球環境政策、地球温暖化対策が中心でございますが、それに関して自由討議に入ります。

先ほどと同様に、できるだけ多くの方にご発言をいただきたいので、ご発言を簡潔に、2分程度をめどにご発言いただければと思います。ご発言をご希望の方は、ネームプレートを立てて意思を表示していただければ幸いです。よろしくをお願いいたします。では、高橋委員、どうぞ。

○高橋委員　　昨年、私もC O P 19に参加させていただいた。政府の取り組みとか、N G Oの活動など様々勉強させていただいたが、二国間オフセット・クレジット制度についても、さまざまな国の方たちと議論し、いろいろな情報を得た。今、11カ国で署名済みだが、これを2016年までに16カ国に増やすということは、非常にいい取り組みだと評価しているが、EUやアメリカなどは、この制度についてどのように評価しているのか、どのように見ているのかというのをお聞きしたい。

○三田大臣官房審議官　　J C Mですけれども、EUなりアメリカというのは、自分でこういったことをやっていないということもあって、CDMなどと同様に、例えばダブルカウントが避けられるとか、きちんとした仕組みかどうかというのには関心があるということかと思えます。ただ、国連交渉の中でも議論がだいぶ進んできて、2020年以降もどのようにしていくか、市場メカニズムを考えていく必要があるという感じに、次第に皆さんが共通認識をもってくる中で、日本がこれを行っているというのはだいぶ認知されてきていると思います。

ただ、我々はJ C Mを世界的に、これが新しい枠組みの中できちんと使える重要な取り

組みであるという位置付けをきちんと国連の中でも作っていくことは大事だと思っております。

○山地分科会長　ありがとうございます。ほかに、委員の方からのご発言はいかがでございましょうか。この問題は、難しさもよく分かっているということでしょうか。ご発言ご希望はございませんでしょうか。では、安井委員、お願いします。

○安井委員　今のJCMの件は大変重要なお話だと思っておりますが、本当にプラクティカルに考えると、来年の第1四半期が終わるまでに、もしほかの国と同じペースを合わせると、そこまでに何か数値を出さなければいけないのですね。そうなったときに、JCMというものを数値化して出せるとお考えなのかどうかというのは、本当は聞いてはいけないのかもしれませんが、非常に難しい問題だというのがまず1つです。

それから、それを出すに当たって、当然のことなのですが、エネルギーミックスをとにかく決めていただかないと、私自身、実をいいますと、原子力小委員会の委員長をやっており、小委員会には遠藤委員もいらっしゃるのですが、全く原子力村とは関係ない人間なのに小委員長などをやっておりますして、そこでエネルギーミックスの話が決まらなると本当を言うと議論ができないという大変苦しい状況にありまして、そのエネルギーミックスの議論というのはいつぐらいから本当に始まるのかなと心待ちにしているという状況でございます。

○山地分科会長　ありがとうございます。非常に重要な議論なのですが、簡単に答えが出るわけでもないと思えますけれども、前半のほうはいかがでございましょうか。JCMのような取り組みを自主的な目標の中にどのように盛り込むのかということについては。

○三田大臣官房審議官　それはまだこれから議論をしていくということだと思いますけれども、当然、JCMのようなものをこの目標の中で使っていくかどうかは1つの候補だと思っておりますので、どれぐらいできていくかというのはこれから具体的に考える必要があると思っておりますので、検討はしていきたいと思っております。

○山地分科会長　では、古川委員、どうぞ。

○古川委員　JCMに関して一言お話ししたいと思っております。私どももこの京都メカニズムの購入代行をずっとやらせていただきまして、次のポスト京都をどうしていくかという中で、JCMの重要性というのは極めて重要だと思っております。

ただ、JCMを各国に説得するには、排出量をきちっと公平に透明に測定できるのかということ非常に各国から言われておりまして、私どもNEDOといたしましても、それ

をいかにきちっと評価するかという技術開発を今やっております、これはかなり難しいことではあるのですが、これがないとなかなか各国を説得できないのではないかということで、もう時間はありませんけれども、目いっぱいやってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○山地分科会長 JCMもそうですし、MRVと言いますか、測定をしてちゃんとしてレポートができる形で、かつ、検証ができるというような、きちんとした測定は非常に重要なことだと思います。ほかにはいかがでございましょうか。小倉委員、どうぞ。

○小倉委員 3点あります。まず1点目は、自主行動計画ということで非常に評価していただきまして、ありがとうございます。産業界としては、実際にやったことで言いますと、排出権取引もありましたけれども、原単位も下げましたし、総量も下げたということで、実績があったということです。

一方で、排出権取引制度の中での排出権も買ったのですけれども、その取引の過程で非常に大きな損も出たということで、そういう意味では、競争力をそぐようなことがないようにしなければいけないと思っています。したがって、今後とも、自主行動計画でやっていきたいというのが産業界の願いだということでございます。

2つ目は発電についてです。原子力が非常に残念なことになってしまっています。環境と経済の両立とよく言われますが、例えば、電力が足りないので経済性に優れた石炭発電を増やすと環境面では課題が残り、環境と経済が両立しなくなってくるという問題が出てきてしまいます。そうは言っても、競争力をそがないような仕組み作りをしなければいけません。例えばですが、石炭発電が非常に高効率なものであればほかのものとセットにしてやるなどの、競争力をそがないやり方で、環境にもいいやり方を作っていくというアイデアを我々も出していかなければいけないのかなと思います。

3点目は、まさしくCOPで言われている平等性についてです。先ほどもありましたけれども、各国が共通に目標を持つということは非常に大事なことで、それが方針として出ているということは非常に大きなポイントです。これは例えば、同じ経団連の中でも、業界によって不平等があってはいけないということもあります。産業界の中は平等なのですけれども、民生部門ですと平等性ということがどうしても弱くなってしまいます。産業に厳しく民生に甘いように見える。その辺をもう少し何らかの方法で考えなければいけない。

例えば、鉄の場合は、ISO14404というCO₂排出量計算のための規格をきちんと作りました。製鉄所ごとに、製鉄所の中の話だけではなく、入ってくるCO₂、出て行くCO₂

を含めて、平等に評価できるような仕組みを作りました。そういったことも含めて、ぜひ民生部門などでも平等に物事が考えられるような仕組みを作っていただければ有り難いと思います。

○山地分科会長　　ありがとうございました。いずれも非常に重要なポイントだと思います。ほかにはいかがでございましょうか。織委員、どうぞ。

○織委員　　このパワーポイントの中にも書かれているのですが、途上国、アジア地域における日本の温暖化に対する貢献度というものをクリアにしていかなければならないと思っております、特に新エネルギーという分野がよく注目されますが、むしろ火力発電所など、我々がいかに公害問題を克服して省エネを行ってきたかという、特にアジアのインドネシア島においては、火力発電所の効率化、あるいは環境対策も含め、非常に重要なところだと思いますので、そのところについての技術移転の枠組みというものをきっちり議論していただければと思います。

○山地分科会長　　ありがとうございます。これも重要なポイントでございます。ほかにはいかがでございましょうか。

この問題は、先ほど安井委員がおっしゃったように、エネルギー政策と非常に密接な関連があって、一方で、温暖化対策はある程度期限が切られているということで、これはもう皆さん共通に認識されているので、なかなかご発言しにくいのではないかと思います。事務局のほうもそれは十分受けとめていると思いますので、難しいですけれども、これからしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

無理にご発言をお願いするということはいたしません、この地球環境政策に関する自由討議はこの程度でよろしいでしょうか。なかなか発言するのも難しいぐらいの問題に我々は取り組んでいるということでございます。

以上で、2つのテーマに関する議論を今日のところは終わりたいと思っております。

進行役としてそれほどフォーマルな整理を今直ちにはできないのですけれども、イノベーション政策においては、研究開発における社会実装まで含めたシーズ側とニーズ側をいかに「橋渡し」するか。これをどういうメカニズムを作ってやるか。これが大きな課題であるということ。具体的な提案は確かに資料の中で説明していただいたのですが、現在、そこが我が国において欧米に比べてどうも遅れているようだという事は確かなようでありますから、それにきちんと取り組んでいくということでしょうか。

一方において、物としてはいいものができても、国際戦略の中で、標準化等で我が国の

優れた技術が我が国の経済成長に十分生かせないような場面がある。そこで、オープン・クローズという言い方もありますが、知財戦略、あるいは戦略的な国際標準化戦略ということが言われて、これも関係者の方はよく分かっていると思うのですが、やはり取り組んでいかなければいけない。

両方ともに共通する点があるのですが、しかし、人材の問題というのが底辺にある。我が国は伝統的に雇用形態としてはずっと同じ会社で同じ仕事をしていくというようなことが多いわけですが、研究開発、イノベーションということを考えても、人材の流動性を高めていかなければいけない。クロスアポイントメントという具体的な提案もあり、経産省だけではなく、文科省とも協力しながら進めていくということでございますから、それは非常に重要なことだと思います。

私はR I T Eという研究所の所長を務めていますけれども、研究者の間での流動性というのは実は高まっているのですが、それがなかなか輪が広がっていかない。これを広げていくということは重要なことで、それは研究者自身のキャリアパスにとっても視野を広げることになりますし、いろいろな研究の世界で、ある意味閉じ込められている能力を民間の企業でも使える、そういう場を作っていかないと、我が国の経済成長のポテンシャルを生かせないという意味では、一つの隘路になっているのではないかと思いますので、重要なポイントだと思います。

資料の中でいずれも指摘されているのですが、いかにこれを実際に取り組んで成果を上げるかが問われていると思います。

それから、2番目の温暖化対策については言われたとおりなのですが、ただ、ポジティブな面を見れば、我が国の自主行動計画、あるいは今後は低炭素社会実行計画という名前になっていますが、その成果というのが評価されて、なかなかいい効果を生んでいるということが確認されたことは重要なことでありますから、これを世界にも発信していくことが大事で、当初は製造業中心に行われた自主行動計画も、業務部門のほうも、カバー率は相対的には低いですが、巻き込んでいっているもので、家庭はともかく、民生部門も、いわゆるビジネスで行われている民生部門については、取り組みのきっかけはあるのだと思います。そういうやり方を、我が国の成果も踏まえた上で発信していくことだと思います。

これはある意味、相似形になっているわけです。今後、国際的取り組みもボトムアップでいこうと。我が国が自主目標を出して、それを世界でレビューしてもらおうというスタ

イルは、相似形でいうと、我が国国内で産業界が自主目標を決めてやったものを、国等が第三者的にチェックしていくという仕組みでありますから、そういう展開もできるわけでございます。

それから、きょうも自由討議の中で出てきましたが、国際的な展開で我が国が貢献するというのも非常に重要な方向でありまして、具体的には、JCM、二国間オフセット・クレジット・プロジェクトとして進めているわけですが、その認知をやはり高めていかなければいけない。さらに言えば、そういうクレジットメカニズムだけではなくて、我が国の技術、製品、そういうものを通して世界に貢献するというにはあるわけですから、これはインベントリーのアカウントリングで、スコープ1、2、3と広げていけば、恐らく我が国の世界的貢献というもののメジャーもある程度出てくると思います。

つまり国内だけに閉じこもるのではなくて、温暖化対策は当然グローバルな問題であるから、グローバルな貢献という視点で評価する。これを我が国が単独で言うのではなくて、国際的にも認知していただく。これは非常に重要なことと私は考えております。

とにかく今の温室効果ガスは、エネルギー起源のCO₂ですらわが国の世界におけるシェアはもう4%を切りそうな段階で、温室効果ガス全体だと多分3%を切るぐらいでございますから、本当の意味で世界的貢献をするということの重要性は増していると思います。エネルギー政策と絡むということも皆さんご存知のとおりでありますから、これは昨年のCOP19で出したのは現時点での目標ということで、いずれ改定するということがある意味予言しているわけでございますので、できる限りのことをやっていくということです。ただ、こういうときに非現実な目標を出しては、さらに国際的な評価としても問題になるわけですから、最大限頑張っ、できるという見通しをもって行う。その中に、先ほど言ったような国際的な貢献というものも含めていくということかと思っております。

後半は、自由討議がどちらかというところ余り盛んではなかったもので、私の私見も含めて少し申し上げましたが、そういうことと思っております。

今後も当分科会はタイミングをみてまた開きたいと思っておりますので、ぜひ皆さんの貴重な意見を賜ればと思っております。

また、本日いただいたご意見は、事務局で整理させていただいて、8月の下旬のように伺っておりますが、産業構造審議会の総会が予定されておりますので、そのときの議論に可能な限り反映させていただきたいと思っております。

一応のまとめとさせていただきますので、最後に、片瀬局長から何かコメントがございました

ら、お願いいたします。

○片瀬産業技術環境局長　　本日は、大変活発なご議論をありがとうございました。時間もあるようですので、幾つか論点が出ましたので、考えを申し上げたいと思います。

まず、イノベーションですが、冒頭、橋本委員からお話のあった知財と標準と技術戦略、これをいかに一体化していくかということは極めて重要な課題だと思っております、私どもとしては、まず、そのために標準制度を変えなければいけないと考えております。

すなわち、これまでは、産業界の業界団体ごとのコンセンサス方式で標準を作っていたわけですが、それでは本当の戦略的な標準ができない、また、スピードも遅れるということですので、この官民戦略においては、そういう企業の単独の技術でも標準化を迅速にするというところを、J I S、国際標準、両方で整備をするということをやったわけです。

併せて、これは実は企業側の取り組みも必要でありまして、これまでは企業の特にトップの経営者の方々からみれば、標準というのは重要かもしれないけれども、これは産業界で決めるのでしょうか。したがって、これは産業界の一種のボランタリー的な活動なのでしょう、という意識もあったわけですが、このように、企業の個別技術を標準化できるという制度を作ったということで企業側も初めて戦略的に活用できるので、これをぜひ活用してくださいということで、この官民戦略会議においては、例えば、C S O（チーフ・スタンダード・オフィサー）といったものを企業の経営トップのすぐ下に置いていただいて、企業側もそういうことで標準を戦略に活用するという体制を作っていただくことをお願いしているわけでありまして、そういう基盤を踏まえて、今後は、橋本委員がおっしゃったように、個別のプロジェクトごとにオープン・クローズドをどうするかということでありまして、これはN E D Oの改革の中で、プロジェクトマネージャーの責任をしっかりとっていくことを進めてまいりたいと思いますが、そういうプロジェクトマネージャーの検討の戦略立案を中心に、個々のプロジェクトごとに最適のオープン・クローズド戦略を作っていくということで進めていきたいと思っております。

それから、産総研の改革は皆さん非常に期待が強いということが分かりました。私どもも、先駆けとして、産総研をフラウンホーファー型、「橋渡し」型にしていくということが総合科学技術会議、あるいは成長戦略にも盛り込まれておりますので、これからはしっかりこれを実行していかなければいけないと思っております。

そういう中で、私どもとしては、橋本委員からも現場との意思疎通も重要だということ

を小委員会でもおっしゃっていただいておりますので、きょうは海外出張で欠席していますが、安永という審議官がこれまで何回も筑波に行きまして、分野ごとの現場の研究者の方々と、1回行ったら3時間ぐらい徹底的にディスカッションをしています。そして、どういう具体的な技術ニーズがあり得るかということも含めてディスカッションをするということをやっているわけですが、そこでは、基本的にはこの方向性で進めるということについては深く理解が浸透していると理解をしております。

幾つかご紹介しますと、具体的な技術シーズでこれまで「橋渡し」できていないものが、相当程度、まだ産総研にあるという認識があります。それから、マーケティングのところですけれども、マーケティングは個々の研究者がしっかり頑張らなければいけないというのはおっしゃるとおりですが、同時に、個々の研究者がマーケティングばかりやっているわけにはいかないので、個別企業との接触をしていく場面が必要です。そこでは専門の部隊が必要なのですけれども、それは今、本部の直下でイノベーション推進本部というところがやっているわけですが、それを個別の研究現場に落としていったほうがいいのではないかという議論もさせていただいているところでございます。

ということで、個々の日本の実情ということ踏まえながらも、遠藤委員からご紹介があったとおり、これまで「死の谷」を乗り越えられなかったことは何なのかということ、社会のための研究といっているものの、個々の研究者にとっては特許とか論文ということがどうしても一つのインセンティブになっていまして、そこを企業からの受託を中心とすることによって、実際、個別技術を事業化するのには企業なわけですので、今、企業が既にやっていることを重複してやっても仕方ないですし、社会のニーズを踏まえるといっても、日本の企業が実用化するような能力のないところをやるといってしまうわけではございませんので、個別の企業の研究の実情、事業分野、そういうものを見極めながら、企業からの受託というのが一つの大きな尺度として研究なりを決めていくという意味でも、マーケティングというものを強化して進めていくということはキーになるものだと思います。それは産総研の側においても基本的には理解していただいているわけではございますので、現場も含めて、産総研とよく対応しながらしっかり進めていくことが重要ではないかと思っております。

そういう中で、吉本委員から人材の話をしていただきましたけれども、標準の人材、技術の人材、それぞれ分野は違うわけですが、きめの細かい人材育成策というものを打っていくのだらうと思っております。

また、冒頭、安井委員から認定の話をいただきました。それはおっしゃるとおりであります。今度、新しい認証基盤を作りますが、そこも国際的に通用する認証基盤を作ることが書いてございますので、当然、海外からそれは認定されるということも視野に入れた内容にしていきたいと思っておりますし、そういう中で、各国政府機関との調整も進めていく必要があるだろうと思っております。

次に、環境でございますけれども、基本は、山地分科会長から非常によくまとめていただきましたが、日本が実質的に最も貢献できるのは技術の分野なのです。そこをJCMという仕組みを浸透させながら、かつ、技術イノベーションが地球温暖化のために必要不可欠で、それが唯一の道であるという流れを浸透させていく。これはISEFによってやっていくことが基本だと思っております。

そういう中で、織委員からご指摘のあった火力発電所ですが、例えば、日本の石炭火力の技術を世界に広めたら、それだけで日本が排出している以上のCO₂を減少できるという試算もあり得るわけでございます。他方、石炭火力については、米国などを中心に、そもそもそれに対する支援を停止するべきだということを言っている国もあるわけでございますが、日本といたしましては、現実に立つと、石炭火力というものをすぐなくすことは難しいと思っておりますし、そういう中では、日本がしっかりこれを支援して、世界トップクラスのものを入れていくということが、地球温暖化問題のためにはプラスだと思っておりますので、それをしっかり国際的に主張しながらプロジェクトを進めていきたいと思っております。

もう1つのアプローチは、技術により世界に貢献ということに加えて、日本としてもしっかり排出量の削減を進めていかなければいけないというのは事実でございます。三田審議官から冒頭ご紹介しましたとおり、90年代は、日本は、対GDP比、対1人当たりとも世界1位だったわけですが、対1人当たりという意味ではEUが相当努力をして、日本以上にきているということでございます。

そういう意味では、日本はこれまで進めてきたのだからというのは事実ですが、できる限りのことを経済合理性のもとで進めていくことが必要であると思っております。エネルギー政策と密接に検討しておりますので、エネルギーミックスの検討をこれから進めていかなければいけないわけですが、そういう中で、私どもとしても、温暖化問題をしっかりそこで踏まえることができるようにしていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、分科会というのは、報告書自身は産構審の報告書になってい

るわけでございまして、それを我々は実施していく立場で、その中で分科会の委員の方々にご意見をいただくという位置付けになっているわけでございます。本日は、そういう意味で、非常に高い見地からのご意見をいただきまして、ありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○山地分科会長　　どうもありがとうございました。そのほかに事務局から補足等がございましたら、お願いします。

○吾郷産業技術政策課長　　次回の分科会の開催でございますが、現時点では日程は決まっておられません。今後また開催する場合には、あらかじめ委員の皆様のご都合をお伺いしまして決めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○山地分科会長　　それでは、以上で本日の分科会は終了したいと思います。どうもありがとうございました。

——了——